

企画提案書①【業務運営内容（里親制度等普及促進・リクルート業務）】

BIZ UD 明朝 11 ポイント以上・A4 片面 1 枚以内

- 1 里親の新規開拓のための取組について、区の地域性や特性を示し、登録へつなげるための取組や工夫について具体的に示してください。
- 2 区民の里親制度等への理解を深め、里親を効果的にリクルートするための企画や取組について具体的に記載してください。

1. 里親の新規開拓のための取組（区の地域性や特性を示し、登録へつなげるための取組）

- ・ 地域の特性
区内には、虎ノ門・新橋・芝など、企業が集まる経済活動の中心となっている地域、青山・赤坂などの商業地域、六本木などの歓楽街のある地域、麻布・白金台などの高級住宅街、汐留・台場などの大規模開発地区などがある。「区内に住み続けたい」という割合は多いものの、住宅価格・家賃の高さなどにより、若い世代や小さな子どもがいる世帯の定住意向が低いという調査もある。外国籍世帯の割合が多いのも特徴のひとつで、登録中の里親家庭のうち 3 割以上が外国籍である。
- ・ 子育て世帯へのアプローチ
区内の関係機関へのポスター掲示やチラシ配布だけでなく、小中学校、保育所等に在籍する子どもの世帯に情報が届くための取り組み、また 4 月に区立小学校の 1 年生にリフレクター（反射板）を配布する取り組みなどを通して、子育て世帯の制度の認知は高まりつつある。子育て中の家庭、子育てがひと段落した家庭に、社会的養護の担い手になっていただけるようにしていきたい。
- ・ 不妊治療等を経て、里親制度、主に養子縁組制度に関心を持つ層は常に一定数いる。入口としては養子縁組里親の登録希望であっても、その後の制度説明や研修、相互交流の機会を通して、養子の養育や一時保護委託の経験を経て、社会的養護、養育家庭にも興味を持っていただけることも少なくない。医療機関へアプローチするためのツールを作成する。

2. 区民の里親制度等への理解を深め、里親を効果的にリクルートするための企画や取組

- ・ 里親普及開発キャラクターの認知を高めるため、地域のさまざまなイベントに着ぐるみと参加するとともに、キャラクターのグッズ作成、配布等を積極的に行う。
- ・ 里親制度説明会を月に 2 回開催する。実施に当たっては、月 2 回のうち 1 回は土日祝日開催することとし、各地区総合支所管内（芝地区、麻布地区、赤坂地区、高輪地区及び芝浦港南地区）で 1 回以上実施する。区立施設以外にも、より身近に感じられるような場所での開催も模索する。説明会は、新規で登録を希望する区民に限らず、制度に興味を持ってくださる方が気軽に参加できるように設定し、後半は里親登録に進む区民に必ず受講いただくようにする。電話対応の窓口や説明会の段階から、信頼が得られるよう、適切であたたかい対応を心掛け、登録希望者の里親になることへの不安が軽減され、前向きな検討に至ることを目指したい。
- ・ 区内関係機関に対して、里親制度についての出前講座のご案内を積極的に行う。特に里親家庭で生活する子どもが通う保育所、学校などには、関係機関向けのリーフレットを活用し、丁寧に説明をしていく。制度についての正しい理解が得られることは、里親家庭や子どもが地域で安心して生活することにつながり、里親家庭であることを堂々と語れる地域になると考える。里親が喜びとやりがいを感じながら養育をする姿は、「自分も挑戦してみたい」という層を生み、どんな広報活動よりも、効果的なリクルートになると考える。

企画提案書②【業務運営内容（里親等研修・トレーニング業務）】

BIZ UD 明朝 11 ポイント以上・A4 片面 1 枚以内

- 1 それぞれの研修計画及びトレーニング事業計画を具体的に記載してください。
（※ 1 年間の研修予定一覧を、任意の様式で作成してください。）
- 2 研修を通じて得た里親の特性に関する情報をマッチングや支援に生かす工夫について具体的に記載してください。

1. 研修計画及びトレーニング事業計画

- ・ 里親登録にかかわる「法定研修」については、他の特別区（E 区、K 区、M 区、J 区）のフォスタリング機関と合同で実施する。単独実施の場合は参加家庭が少ない可能性が高いが、合同で実施することで、他の参加者と考えや気づきを共有することが可能になり、より学びが豊かになると考える。
 - ・ 法定研修以外の研修としては、港区の里親のみを対象とした集合型研修と、主に区内の未委託家庭を対象にした、個別型の研修を実施する。
 - ・ 集合型研修では、その時の里親のニーズに合わせた内容を検討する。
 - ・ 個別型研修では、地域での養育の生活をより具体的にイメージするためのプログラム（子どもとの生活、家庭内の安全、地域資源を知るなど）を個別に実施する。
- ※ 別紙参照

2. 研修を通じて得た里親の特性に関する情報をマッチングや支援に生かす工夫

- ・ 登録前研修には、イギリスのフォスタリング・ネットワークが開発した里親申請者のための登録前研修プログラム「スキル・トゥ・フォスター」を取り入れる。このプログラムは、従来行われてきたような知識を一方的に伝達するだけの研修ではなく、里親養育についてのディスカッションや考察、他の参加者とのアイデアや見解の共有の機会を含む学習機会を通じて、里親の養育についての理解を深める機会を提供するものである。学びを促すだけでなく、講師であるファシリテーターが、里親申請者の特性をつかみやすく、登録後のマッチングや支援に取り入れることが可能である。
- ・ 登録後研修についても「スキル・トゥ・フォスター」の内容を復習する。さらに学びを深めるとともに、先輩里親の話を聞くプログラムを実施。受託後の生活の変化、真実告知など具体的なイメージを持ってもらう機会とする。
- ・ 法定研修は合同で実施するが、港区の里親、里親登録申請者が参加する回には、必ず港区の担当者が同席し、参加者の理解に努める。また、個別の研修や外部講師に依頼する研修においても、参加者の様子や感想を職員チームで共有し、日々の里親支援に活かしていく。

企画提案書③【業務運営内容（里親等委託推進業務）】

BIZ UD 明朝 11 ポイント以上・A4 片面 1 枚以内

- 1 児童と里親の交流の工夫や、里親家庭への児童の受入準備支援等、具体的な取組について記載してください。
- 2 里親委託にあたっての関係機関との連携の具体的な取組について記載してください。
- 3 未委託家庭への委託についての工夫や取組を具体的に記載してください。

1. 児童と里親の交流の工夫や、里親家庭への児童の受入準備支援等、具体的な取組について記載してください。

- ・ 里親の生活状況、里親の強みと課題などの理解に努めたうえで、子どもとのマッチングを進める。
- ・ 交流にあたっては、里親トレーナーが中心に個別研修を実施する。里親が子どもの目線を持てるようチャイルドビジョンの体験をする等の取り組みを通して、家庭内の環境を整える。子どもとの生活による変化について具体的にイメージできるよう働きかけ、家族間の役割や関係性の変化についても考える機会をつくる。また交流にあたっての留意点を確認して、不安を軽減する。
- ・ 児童と里親の交流が開始したら、こまめに連絡をとり、交流状況の把握に努める。節目や必要な時には、振り返りの時間を持ち、不安や戸惑いをお聴きするとともに、既にできていることや、ポジティブな変化にも注目できるようなフィードバックをする。具体的な課題が見えてきた際は、そこに焦点を当てた研修などの実施を検討する。
- ・ 委託に向けたスケジュール、実際の手続きなどの手順をわかりやすく理解できるように提示して、必要なサポートを行う。

2. 里親委託にあたっての関係機関との連携の具体的な取組について記載してください。

- ・ 子ども担当児童相談所から、子どもについての見立て、家庭状況、今後の見通しなど、最新の情報を共有してもらうよう働きかける。こちらからは里親家庭の状況、強みや課題を伝え、当該の里親家庭についての理解を求め、交流、委託に際しての支援の方針を共有する。実親との交流の計画や、今後ライフストーリーワークをどのように進めていくかなどについても確認する。
- ・ 子どもの在籍施設からは、子どもの性格や健康状況、人間関係や社会性など詳細を共有してもらうよう働きかける。こちらからは里親家庭の状況、強みや課題を伝え、当該の里親家庭についての理解を求め、交流、委託に際しての支援の方針を共有する。委託後に施設がどのように里親家庭とかかわっていくか、ライフストーリーワークへの協力などについても確認する。
- ・ 委託後に子どもが通うことになる保育所や学校等に、関係機関向けのリーフレットを活用して里親制度の委託について説明する。里親家庭や委託されている子どもを特別扱いするのではなく、必要な配慮をしていただけるよう協力を求めていく。

3. 未委託家庭への委託についての工夫や取組を具体的に記載してください。

- ・ 年 1 回以上、未委託家庭の訪問を実施し、生活状況の変化等について把握するとともに、委託を待つ間の気持ち、考えを確認していく。養育できると想定できる子どもの年齢や性別、特性などについても、一緒に考えていく。
- ・ 実際に子どもを迎えた生活をイメージできるように、適切であれば、一時保護やレスパイトケアを積極的に依頼する。養育体験や保育体験についても活用を促す。スキルアップ研修やフォローアップ研修も家庭に合わせて、おすすめしていく。

機会提案書④【業務運営内容（里親等養育支援業務）】

BIZ UD 明朝 11 ポイント以上・A4 片面 1 枚以内

- 1 里親家庭（実子がいる場合は実子も含む。）が抱える課題、予見される課題やニーズを把握し対応するにあたり、具体的な課題をあげ、その対応や重視する点を記載してください。
 - 2 実親と交流がある児童を受託する里親への支援について、具体的な対応や重視する点を記載してください。
1. 里親家庭（実子がいる場合は実子も含む。）が抱える課題、予見される課題やニーズを把握し対応するにあたり、具体的な課題をあげ、その対応や重視する点
 - ・ 登録前後の面接や研修、相互交流等での様子や発言、児童の打診の際のやりとりなどを一貫して丁寧に行う中で、信頼関係形成につとめ、里親がオープンにお気持ちを語ってくださる関係性を目指す。
 - ・ 養育に際して起きている課題について、里親が今どんな気持ちで、どのように取り組んでいるのか、課題の原因についてどのように考えているのか、他にどんな可能性が考えられるのか、里親が既にできていることは何なのか等、お話を聞きながら整理する。里親が自身の強みに気が付けるようフィードバックするとともに、現状でうまくいっていないことがあれば、他に何ができるか一緒に考える。必要に応じて里親お二人のお話を別々に聞く時間を取り、考え方、感じ方の違いを確認するようにする。
 - ・ 同居する実子がいる家庭の場合、安定した委託には実子の理解と協力が不可欠と考える。委託前、委託後など、折に触れ個別の面接の機会を設ける等、必要な説明をして理解を求めるとともに、実子がどんな気持ちでいるのか確認していく。
 - ・ 「子どもを第一に」の理念のもと、子どもに対して不適切と思われる状況がある場合は、率直に伝えることが必要だが、里親を一方的に批判することは避けるべきである。日々子どもと向き合う里親の苦勞を尊重し、一緒に対応を考えるという姿勢で関わりたいと考える。
 2. 実親と交流がある児童を受託する里親への支援について、具体的な対応や重視する点
 - ・ 里親が子どもの実親交流を当たり前のことと感じてもらえるよう、登録時から「里親は実親に取って替わる存在ではないこと」と「実親との交流を支えるのは里親の役割であること」を伝えていく。同時に「それでも不安感や抵抗感を抱くのも当然であること」も伝え、丁寧に気持ちを聞いていく。
 - ・ 実親交流があることで（または無いことで）想定される子どもの気持ちや行動の揺れについて里親に伝え、心の準備ができるよう支援する。子どもの言動に揺れが生じた際、里親がどのように感じ、どう対応したのか確認しながら、よりよい対応を一緒に考えていく。
 - ・ 実親との関係性を子どもがどのように捉え、どんな気持ちでいるのか、誰がどのように把握して支えるのか、里親や児童相談所の担当者と一緒に検討していく。必要に応じて里親支援センター職員が、ライフストーリーワークの枠組みを整え、子どもが知りたいことを整理し、実際に子どもに関する情報を持っている子ども担当児童相談所や出身施設との調整を行う。

企画提案書⑤【業務運営内容（里親等委託児童自立支援業務）】

BIZ UD 明朝 11 ポイント以上・A4 片面 1 枚以内

- 1 委託児童、または委託を解除された児童の自立に向けた支援体制についての考え方と具体的内容を記載してください。

委託児童

- 委託中の主に中高生の児童については、それぞれのニーズに合わせた個別の時間を持つ。例えば、金銭管理や料理等、社会生活スキルを身につけるためのプログラムを行い、児童が自分の強みや課題に気づきながら、将来のイメージを持てるように工夫する。
- 子どもの意見表明権の保障を基本に、進学や就職などの進路選択や自立後の生活などの課題と利用可能なサービス等について子ども自身が決定していられるようサポートをする。特に、奨学金等の情報等については、常に最新の情報を提供できるようにする。
- 里親家庭からの自立は、家庭ごとに形が異なる。いずれにしても子どもが孤立しないよう、自立後も継続してつながれるように委託中から関係形成を行っていく。
- 当施設がフォスタリング業務を担当する他の自治体のフォスタリング機関と合同で実施する集合型の学習会やイベントの案内を通して、横のつながりを感じられる機会をつくる。
- 子ども担当児童相談所や学校等の関係機関との情報共有を密に行う。必要に応じて、関係者会議等を開催する。関係機関が共通理解を持って役割分担をしながらサポートにあたる。

委託解除後の若者

- アフターケアの対象児については、適切な個人情報管理のもとで、フォスタリング機関として共有、随時アップデートして、適切なケアを行う土台とする。本人の意向を確認しながら、守秘義務を順守する。
- 担当者から、近況伺いや面会調整などを行い、近況把握を図る。緊急性がある場合は連絡頻度を増やし、随時面談や関係機関への同行支援など即応できる体制をとる。
- 委託解除後も里親家庭で生活している場合や里親との関係が良好で、継続している場合には、本人の意向を踏まえながら、里親のサポートを得ながら、自立支援を行う。
- ニーズに合わせて個別の時間を持ち、話を聞くだけでなく、金銭管理や料理等、社会生活スキルを身につけるためのプログラムを通し、自立に向けたスキルを獲得できるようなプログラム実施するなど、ケースに応じた工夫をする。
- 当施設がフォスタリング業務を担当する他の自治体のフォスタリング機関と合同で実施する集合型の学習会やイベントの案内を通して、措置解除後も仲間や支援者とのつながりを感じられる機会をつくる。